

平成29年度キリン・シルバー「カ」応援助成金事業

障がい者移動のための

車いす介助養成講座

大阪府移動支援従業者養成研修（全身性課程）

平成30年2月3日（土）・10日（土）・11日（日）・12日（月）・24日（土）

茨木市福祉文化会館・クリエイトセンター



2月3日・10日・11日の3日間は座学中心の講座でした。

1日目は視覚障がい者の先生から自分が障がい者になった時の思いを熱く話された後、平成23年4月から施行された「障害者総合支援法」の基本となる制度の概要やこの法律が制定される迄の経過課程を詳細に、また具体的なサービス事業の内容を説明していただきました。



2日目は車いすの先生で交通事故にあわれた後車いすの生活になった時の話をされ、共感しました。

特に、障がい者における人権や障がい者を取り巻く社会環境の変化や社会の取り組み方について説明され、実際に起こった事例や街角での段差のある映像を見て健常者からみた心配りなどについて説明をいただきました。



3日目は実際に車いすを使用する時の基礎知識を中心に説明をいただきました。



2月12日は実際に車いすを使用して、実技中心の説明でありました。午前中は室内で班ごとに別れて車いすの使い方を体験しました。

午後からは実際に段差などの体験と、次週の交通機関を利用する予行演習として、阪急茨木市駅までの車いす体験実習を実施しました。その途中、茨木神社に立ち寄り、参拝時の作法として車いすでの手を洗う仕方や参拝方法を体験しました。

続いて、茨木市駅での切符の購入の仕方などについて説明を受けました後、段差の練習もしました。



2月24日は実際に交通機関を利用したの体験実習をしました。
阪急茨木市駅から阪急高槻市駅までの普通電車を利用して実習を行ないました。







交通機関利用の介助演習を終えて講師の先生の最終まとめのあと、猪谷理事長閉講挨拶と修了証明書が受講生19名の方、一人ひとりに授与され、閉講しました。